

同上時迄記寫、如き配達証明付郵便を以て六十名を發送せり。

拝啓

陳者貴下、當社職工規定第七十八條ニ違反シタル者ト認め依而向規定中七十九條ニ據リ大正十三年五月二十四日附ヲ以テ解雇致矣ニ付右配達証明付書面ヲ以テ及通知也

大正十三年五月二十四日

株式會社大阪鐵工所因島工場

尚右解雇者ニ對シ

拜啓貴下自五月十日至五月二十二日就業ニ對スル勞銀

一金 円 錢也價格表記ヲ以テ支払申矣也

大正十三年五月二十四日

株式會社大阪鐵工所因島工場

を發送シ其手續キを完了せり。

同十一時四十分頃に至リ再び三庄爭議團員表門ニ寄せ來リ午後一時より會社幹部

と會見するに至リ。

會社側 工場長 笹子 謹氏 主事兼事務部長 竹内十一郎氏

造機部長 西牧忠治氏 庶務課長 山崎政男氏

三庄工場 實 敏夫氏 長谷川榮一氏

職工代表 佐伯宇之吉氏 村上武一氏 永易傳助氏 村上源二郎氏

芝代光美氏

笹子氏 君達を個人としてか、或は代表として見へたのか。

佐伯氏 勿論個人ではなくて吾々従業員全体の代表であります。従業員は總ては會社

の門前を寄せて居ります。是して私達五名は其代表として来た訳です。

笹子氏 其小がれば、是れが君達を代表として証明するに足るものか。

村二氏 吾々職工の大多数の希望であるから斯うして来たか尤も少数の者の意見は存

しませんけれど。

笹子氏 ハハ！ そうか。